

軽自動車税について ※納期限は5月31日(金)です

①軽自動車税の減免について

障がいのあるかたで一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。要件については、税務出納課町民税係にお問い合わせください。

また、軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。昨年から引き続き減免を受けられるかたも、期間内に再度申請ください。期間内に申請されない場合は減免を受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼申請期間 納付書が届いた日～5月24日(金)
(納期限の7日前)

▼申請場所 税務出納課町民税係

▼申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳 ②免許証
- ③軽自動車税の納付書 ④印鑑

※家族が運転する場合は、運転するかたの免許証をお持ちください。

②軽自動車税を口座振替されるかたへ

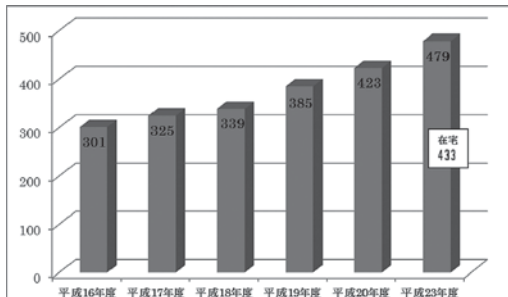
軽自動車税を口座振替で納められたかたに対しての車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。

ただし、発送までの間に車検を受けられるかたには随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認できる預金通帳を記帳してご持参のうえ、税務出納課町民税係までおいでください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 (☎85-6132)



白鷹町認知症高齢者の推移 (介護保険認定者のみ)



高齢社会の進展により、年々、認知症高齢者が増えています。厚生労働省の推計では全国での認知症高齢者が300万人を越えたことがわかりました。白鷹町でも同様に増えています。

白鷹町認知症高齢者
見守りネットワーク

見守り
支え合い

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

認知症・介護に関するご相談は
地域包括支援センター Tel.86-0112

【認知症ケアのポイント】
認知症を正しく知ることが

そのために、認知症の問題を自分の問題として捉えられるよう、『白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会』では、

- ▼認知症を正しく理解し、各組織のメンバーに伝えます。
- ▼認知症のかたを介護している家族が、認知症のかたの見守り・声かけの協力を気軽に周りに依頼できる体制をつくります。

白鷹町と白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会では、『認知症高齢者見守り事業』を推進しております。

この事業は、たとえ町民が認知症になっても、住み慣れた地域で、顔なじみの関係を保ちながら、安心・安全に生活し、地域の一員として暮らし続け、また認知症の家族を抱えても、地域や周りのかたに理解してもらい、安心して生活できることを目標にしています。

認知症は特別な病気ではなく、誰もがなるかもしれない病気です。

白鷹町と白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会では、『認知症高齢者見守り事業』を推進しております。

この事業は、たとえ町民が認知症になっても、住み慣れた地域で、顔なじみの関係を保ちながら、安心・安全に生活し、地域の一員として暮らし続け、また認知症の家族を抱えても、地域や周りのかたに理解してもらい、安心して生活できることを目標にしています。

■相談・問い合わせ
地域包括支援センター
☎86-0112

見守りネットワーク協議会
 区長会代表・民生委員・児童委員・人権擁護委員・長井警察署白鷹東駐在所・西置賜行政事務組合消防署白鷹分署・白鷹町商工会女性部・白鷹町婦人会・白鷹町健康づくり推進員連絡協議会・元気ニコニコ推進会議

が介護・予防のスタートです。

年をとると誰でも多少は能力が衰えてきますが、認知症は脳の障害であり、老化とは違います。

認知症はいったん発達した知能がさまざまな病気により支障のある状態の総称です。

アルツハイマー病やピットグ病、レビー小体型認知症、脳血管性認知症が代表的な疾患です。高齢者で記憶力や判断力、計画力等に以前と違う様子があり認知症でないかというときは、専門医の受診をおすすめします。